〇従事者登録・捕獲処分の流れ

福岡県アライグマ防除講習会の受講

↓

受講証明書・従事者届出書・同意書の提出

※顔写真付きの身分証明書を持参してください

※従事者証は後日交付いたします

↓

従事者証交付には時間がかかることがあります

従事者証の受け取り

↓

捕獲開始

従事者証を所持していなければ
捕獲活動をしてはいけません

↓

捕獲(電話受付：平日〈**祝日を含まない**〉8:30～17:00)

報告は小郡市役所農業振興課にお願いします

・捕獲報告は**木曜日の10:00**までです

・市役所持ち込みは
木曜日の13:00～13：30までの週1回です

・持ち込みの際は、実施報告書
目撃情報報告書、被害状況報告書を
の3つを農業振興課に提出してください

↓

箱わな等の回収

・回収物は下記の4つになります

・箱わな　　・実施報告書

・目撃情報報告書　　・被害状況報告書

・回収は金曜日(処分の次の日)の
8:30～10:00までに
農業振興課までお越しください